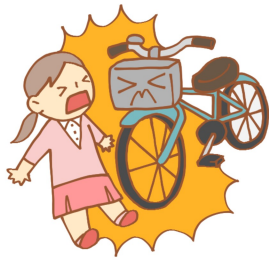


自転車ご利用のみなさんへ



仙台市では本年4月1日より自転車損害賠償保険への加入が義務化されます。教職員共済への加入をお勧めします。

自転車事故が起きた時の**被害者救済**と、損害賠償を求められる**加害者の経済的負担の軽減**を図るためです。

教職員共済の「総合共済」「レスキュースリー（交通災害共済）」をお勧めします。

総合共済のみ加入か、レスキュースリー（交通災害共済）のみ加入か、どちらにも加入するか3つから選択できます。

①現在、教職員共済に未加入の方

出資金として掛け金に100円がプラスされます。（1回のみ）

②すでに教職員共済に加入している方

出資金はいりません。（掛け金のみ）

③②のうち、自動車共済や車両共済にすでに加入している方

自転車保険の基本補償や特約等はないので、レスキュースリー（交通災害共済）への加入をご検討ください。

④他の保険会社の自動車保険、傷害保険、火災保険等に

加入している方

自転車損害保険等に相当する補償が基本補償または特約としてついているか、保険会社にご確認ください。ついていない方は教職員共済のレスキュースリー（交通災害共済）への加入をご検討ください。

添付の「総合共済」チラシ裏面、「レスキュースリー」チラシ裏面で資料を請求していただくと詳しい資料が送られてきます。

東北大学職員組合